

県庁舎・地方庁舎・合同庁舎の会議室等・駐車場の休日開放 別表

対象庁舎	会議室等				申請・問い合わせ先 (注1)	駐車場
	室名	収容人数				
		教室	口の字			
県庁舎(本庁)	第三庁舎講堂	286	0	管財課	048 (830) 2584	有料 (注2)
春日部地方庁舎	大会議室	100	54	東部地域振興センター	048 (737) 1110	開放休止中 (雨天時冠水の恐れがあるため)
東松山地方庁舎	なし			東松山県税事務所	0493 (23) 8946	無料
行田地方庁舎	301会議室	45	30	利根地域振興センター	048 (555) 1110	無料
	302会議室	45	30			
熊谷地方庁舎	大会議室	126	0	北部地域振興センター	048 (524) 1110	無料
	小会議室	0	24			
秩父地方庁舎	3階大会議室	80	54	秩父地域振興センター	0494 (24) 1110	無料
	2階会議室	30	24			
	地下第2会議室	18	18			
浦和合同庁舎	講堂	180	0	さいたま県税事務所	048 (822) 5190	無料
	第2会議室	0	36			
	第3会議室	0	30			
	第4会議室	0	30			
	第5会議室	63	0			
	A会議室	81	0			
	B会議室	0	18			
越谷合同庁舎	なし			越谷県税事務所	048 (962) 2199	無料
飯能合同庁舎	なし			飯能県税事務所	042 (973) 5612	無料

(注1) 会議室等の利用には、原則として利用希望日の2か月前の1日から1か月前までに申請が必要です。

(注2) 県庁外来A駐車場(有料)

詳細は「休日における県庁駐車場の有料開放について」をご覧ください。